



第18回臨時国会（2013/10/6～）での活動

1 難病患者も守る！

これまで56であった難病患者への医療費の助成対象疾患を300超に拡大する難病対策の法制化について質問。国家財政が厳しい中で、難病患者の方々の自己負担が軽減され、少しでも多くの患者の方々が支援を受けられるような制度づくりに向けて、議論を進めています。原因もわからない、治療法もわからない。しかし、現実に苦しんでいる人がいます。そのような人でも「生きていてよかった」と思えるような社会づくりを目指し、今後も訴えていきます。

病気になっても安心できる、いのちが大切にされる社会へ



2 「悪害」も断つ！



利益の為の情勢隠ぺいが生み出す「悪害」も根絶し、被害者が守られる社会へ

「ディオバン」という薬の臨床試験では、試験グループに薬を製造した企業の研究員が入っていたり、効果を上増したようなデータの改ざんの問題があり、委員会で追求しています。このような製薬業界の産・官・学の癒着をただし、また、臨床研究の被験者の権利を保護するために政府に対して質問主意書も数多く提出しています。

4 子ども達も守る！

小中学校などにおいて、友達が着てくる洋服を洗濯したときの柔軟剤や、スプレーによる制汗剤などで体調が悪化する生徒が増えています。学校等におけるこれらの健康被害解決に向け、関係省庁を集めて協議を進めています。

子どものいのちを守る環境作りは、私たち大人の責任です



プロフィール

■1995年3月（19歳）

東京薬害HIV訴訟原告団として活動の傍ら、未成年者として初の日本人HIV感染者として実名を公表

■1996年2月（20歳）

当時の菅直人厚生大臣がHIV訴訟の原告や弁護団に対し国の責任を認め謝罪

■1996年3月

東京HIV訴訟で勝利を勝ち取る

■2007年2月（31歳）

世界経済フォーラム・ヤンググローバルリーダーズに選出

■2007年7月

第21回参議院選挙 東京選挙区で初当選

■2009年12月（33歳）

「みんなの党」に入党

■2011年5月（35歳）

列国議会同盟（IPU）のアドバイザーに就任。国連議場で世界の国会議員に向けてHIV/AIDS問題への政策を提言

■2012年6月（36歳）

「子ども・被災者支援法」を成立させる

■2013年7月（37歳）

第23回参議院選挙 全国比例区で2期目当選

参議院議員の川田龍平です。
「いのちを守る社会」の実現に向けて、日々活動しています。
悪害も、公害も、原発事故も、根っこはすべて同じです。
国先の利益のために、いのちも捨てる構造も悲気を感じるわけがありません。
一緒に、頑張ります！



3 公害訴訟解決！



「アスベスト訴訟」、「じん肺訴訟」、政府に国元のいのちを守る責任を！

アスベスト関連訴訟とトンネルじん肺訴訟の最終解決を目指し質問主意書を政府に提出したり、参議院の議員会館で開催される院内集会に参加して、早期解決に向けて取り組みを続けています。また、今後も同様の被害が起こり、裁判が繰り返されることがないように、制度の構築も必要になってきます。

5 原発による健康被害対策！



今も原発から毎日大量に放出される放射性物質の被害から、子ども達も守る！

福島第一原発事故からの放射性物質による様々な環境汚染、健康被害防止について政策提言をしています。また、法案作成に大きく関わった「子ども・被災者支援法」に対する請願書を市民の方々から受け取りました。皆様の思いを受け止め、今後も支援法が機能するよう働きかけていきたいと思っています。

今後の抱負



薬の安全しいのちも両方守る法整備を作る！

臨床研究によって、薬の効果や安全性が確かめられます。試験を受ける被験者も安全に臨床研究に臨めるようにしていく法整備をしなければなりません。薬害を繰り返さないための一歩として、製薬業界の産・官・学の癒着をなくすることももちろんですが、薬の使用の前提となる臨床研究の制度をきちんと整えることが大事です。



悪害を監視する機関を設置する！

薬害肝炎被害者の方々運動の成果として、薬害を監視するための、独立した第三者委員会の設置が求められています。この問題にも党派の垣根を超えた超党派の議員連盟を活用し、早期に被害者が望む法律を成立させるべく全力を尽くしていきたいと思っています。



いのちを守る国際ネットワークを作る！

2011年5月、列国議会同盟（IPU）からの要請を受け、IPU議長により「HIV/エイズ並びに妊娠婦及び乳幼児の健康に関する助言グループ」の委員に任命されました。任期は4年、2015年までです。国連総会や国際エイズ会議などの場でこれからも積極的にHIV/エイズ問題への政策を提言していきたいと思っています。

「子ども・被災者支援」 の成立と動き

子どもたちには時間がありません！



子ども被災者支援法とは？

- ・子ども、妊婦への特別の配慮を行いつつ、被災者が居住、移動、帰還について自分の意思で選択できるよう支援する
- ・除染を継続かつ迅速に実施する
- ・食の安全の確保、子どもの生活や学習の支援、就業支援などを行う
- ・国は放射線による健康影響を調査し、公表する
- ・被災した子どもや妊婦の健康管理や医療費を減免するために必要な施策を行う

2011

■3月11日

東日本大震災発生。未曾有の大地震によって福島第一原子力発電所で水素爆発が次々と起こる。放射性物質の被曝のリスクが極度に高まる状況に



■8月10日

川田龍平が、東大アイソトープ総合センター長の児玉教授をゲストに迎え、みんなの党内で勉強会を開催。「子どもたちを被曝から守るための法律が必要」との結論に



■8月12日

衆議院法制局にみんなの党渡辺代表が党として立案

■12月21日

「子どもと妊婦を放射能から守る法案」を川田龍平と阿部知子議員（当時社民党）が作成



2012

■2月21日

当時野党であった自民党も同様の法案作成に着手していた。そこで、法案の一本化をもちかけ、「子ども保護推進法」という名称で野党案として合意。

参議院全7野党案として合意に至る

■3月14日

川田龍平と多数の発議者が「子ども保護推進法」案を参議院に提出（野党案は事故による被害から子どもを保護することを目的）



■3月28日

当時与党であった民主党が「被災者生活支援法」を参議院に提出（与党案は事故の被災者の生活支援を目的）



■3月29日

民主党の谷岡郁子議員らからの提案により、二つの案を一本化するための与野党協議が行われ始める

■6月6日

野党案の内容をすべて盛り込むことで合意。「子ども・被災者支援法案」が作られる。

■6月21日

衆議院、参議院での審議の結果、衆参全会一致で可決され、「子ども・被災者支援法」が成立



■11月2日

基本方針（具体的な支援内容を取り決め、予算をつける）の作成が義務付けられているにも関わらず、政府が放置したままの状態が続く。本会議にて野田総理大臣（当時）に基本方針の早期策定を強く要求。その後、解散総選挙になり自民党が与党になり、政権を再びとる



2013

■1月22日

川田龍平が、党派の垣根を超えた超党派の議員で構成される「子ども・被災者支援議員連盟」を設立。事務局長に就任。子ども・被災者支援議員連盟で基本方針の早期策定を政府に対し要求し続ける



■2月7日

子ども・被災者支援議員連盟で福島県被災自治体からヒアリングを実施

■7月21日

参議院議員選挙にて川田龍平、2期目の当選を果たす。再編成された「子ども・被災者支援議員連盟」で、基本方針の策定を早急に行うよう政府に要求



■8月30日

「子ども・被災者支援法」の基本方針案が政府から出される。

案に対するパブリックコメント（内容に関して、一般の国民から広く意見を集め、再度案に反映させる）の募集が開始される。しかし、通例であれば最低でも30日以上募集期間を設けられるところを、2週間とされる



■9月10日

「子ども・被災者支援議員連盟」で被災者・支援団体からヒアリングを実施。議員連盟として復興副大臣へパブリックコメントの延長等を要請

■9月11日

復興庁が基本方針案のパブリックコメントをさらに10日間延長することを発表



■10月3日

「子ども・被災者支援議員連盟」のメンバー議員が100名を突破する

■10月4日

「子ども・被災者支援議員連盟」で福島県など自治体と被災者からヒアリングを実施。復興副大臣、環境副大臣へ再度申入れを行う



■10月11日

「子ども・被災者支援法」の基本方針が政府によって閣議決定される



■現在

被災地の状況をリアルタイムでチェックしながら厚生労働委員会、東日本大震災復興特別委員会や子ども被災者支援議員連盟で「子ども・被災者支援法」を前進させるために奔走中！



川田龍平

本当に苦戦に苦戦を重ね、やっと成立させた法律。成立から一年半がかり、ようやく基本方針が作られることができた。被災者の方々も、子どもたちも、日々放射性物質の不安にさらされ続けている。特に放射性物質に弱い子どもたちには時間がありません。政府が作成した法案は不十分でしたが、まだこれと闘わなければならない。引き続き超党派議員連盟や議員連盟など、力を合わせて被災者や子どもたちのために全力を尽くします。生涯の目標である「いのちが守られる社会」は「子ども・被災者支援法」の継続なしにはありえません。みなさまどうかよろしく願いいたします！

国会事務所 青山事務所

〒100-8962 東京都千代田区 永田町2-2-1
TEL03-6860-0400 FAX03-6867-0400

〒107-0062 東京都港区 高輪山2-2-14
TEL03-6704-6474 FAX03-6704-6476

(参) 議員会館109号 丸の内線山2302号
TEL03-6860-0400 TEL03-6704-6474

仲間になっぺね！